

11月は児童虐待防止推進月間

# ストップ! 児童虐待

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。  
虐待を受けていると思われる子どもがいたり、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、ためらわずに相談窓口へ相談してください。あなたの連絡・相談が、子どもたちの未来を守ります。

身体的虐待	殴る・蹴る・たたく・投げ落とす・激しく揺さぶる・やけどを負わせる・溺れさせる等
性的虐待	子どもへの性的行為・性的行為を見せる・ポルノグラフィの被写体にする等
ネグレクト	家に閉じ込める・食事を与えない・ひどく不潔にする・重い病気でも病院を受診させない等
心理的虐待	言葉による脅し・無視・きょうだい間での差別・子どもの目の前で家族に暴力を振るう等

## ■相談窓口

高知県中央児童相談所 ☎088-866-6791  
児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189  
香美市家庭児童相談室 ☎53-3144



### DVは犯罪です

11月12日(日)〜25日(土)は、女性に対する暴力をなくす運動の実施期間です。  
DV(ドメスティック・バイオレンス)は、配偶者や恋人に対する体や心への暴力のことです。  
身体的暴力や言葉での暴力のほか、生活費を渡さな

い、望まない性交を強要することなどもDVに当たります。  
あなたがDVを受けているなら、一人で悩みを抱え込まず、勇気を出して女性相談支援センターに相談してください。その一歩が、あなたとあなたの周りの大切な人を守ることに繋がります。  
※相談無料・秘密厳守

【相談先】  
◆DV相談ナビ ☎0570-0-55210  
◆女性相談支援センター ☎088-833-0783  
平日：9時〜22時  
土・日・祝日：9時〜20時  
※年末年始は休み  
◆警察本部の総合相談係 ☎9110  
☎088-823-9110  
※24時間受付

### 最低賃金が変わりました

県内全ての労働者に適用される高知県最低賃金は、10月13日から1時間737円に改正されています。  
【問い合わせ先】  
高知労働局賃金室 ☎088-885-6024

### 11月30日は年金の日

いみじくも  
ご自身の年金を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。  
ねんきんネットを利用すると、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にした試算をすることができます。詳しくは日本年金機構のHPをご覧ください。また、南国年金事務所にお問い合わせください。

【問い合わせ先】  
南国年金事務所 ☎088-864-1111

### 不法投棄は犯罪です

一部の心ない人による山林、道路、河川、空き地等への不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は、美観を損なうだけでなく、悪臭や汚染、新たな不法投棄を誘発し、生活環境を悪化させることとなります。ルールを守って処理をしましょう。  
もし、不法投棄をしている現場を見かけたら、環境上下水道課または南国警察署へ通報してください。  
【問い合わせ先】  
環境上下水道課環境班 ☎53-1063  
南国警察署 ☎088-863-0110

### 事業主の皆さんへ 労働保険加入は義務です

常勤・パート・アルバイト等、名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業主には、労働保険に加入する義務があります。詳しくは、ハローワーク香美までご相談ください。  
【問い合わせ先】  
ハローワーク香美 ☎53-4171

## 香美市じんけんフェスティバル

11/23(祝) 13:00~

場所 中央公民館



ご来場先着200人に  
じんけん餅を無料配布!

■内容  
12:30~ 開場  
13:00~  
人権ポスター・毛筆作品・人権標語の表彰式  
人権の花贈呈式  
■講演会 13:30~15:00  
演題 夢を持つことの大切さ  
講師 京谷和幸さん  
(元パラリンピック車イスバスケットボール日本代表)  
■託児 11月15日(水)までに要予約  
■送迎バス  
11月15日(水)までに要予約  
奥物部ふれあいプラザ発  
→ 市役所西庁舎着

入場無料



■問い合わせ先  
ふれあい交流センター  
☎53-2631

講師 京谷和幸さん

### 龍河洞で素敵な出会い クリスマスキャンドル

優しいキャンドルの灯りの中で、素敵な出会いを見つけませんか。  
※参加には高知県が運営する恋と出会いの応援サイト『高知で恋しよ!!応援サイト』へのユーザー登録が必要です。  
【日時】12月23日(土・祝) 13時〜19時  
【場所】龍河洞  
【内容】キャンドルづくり体験、カフェでのフリータ

イム、龍河洞入洞  
【対象】20代後半〜30代の独身男女  
※香美市在住者を優先  
【定員】男女各10人  
※先着順で男女各20人を募集の上、抽選します。  
【参加費】男女とも2千円  
【申込方法】『高知で恋しよ!!応援サイト』から  
HP <https://www.koishio.pref.kochi.jp/>  
【申込締切】11月26日(日)  
【問い合わせ先】定住推進課定住班 ☎53-1061

昭和57年~昭和59年製の  
トヨトミ石油ファンヒーターを探しています

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておりません。誤った使用方法により、事故が起こる可能性があるため、1986年(昭和61年)より自主交換を行っております。

対象機種  
LCR-3・LCR-3-1・LS-3・LS-3-1・LS-6

ご連絡先  
株式会社 トヨトミ 〒467-0855 名古屋瑞穂区桃園町5番17号  
フリーコール **0120-104-154**  
お客様よりお知らせ頂きました個人情報、商品の交換目的以外には使用いたしません。

※現在の石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についております。

## 香美市民憲章 -平成24年4月1日制定-

前文 私たちの香美市は、美しく、豊かな自然に育まれています。先人が築き上げた尊い文化や伝統を受け継ぎ、人々が愛と勇気を心に持ち、誰もが幸せを感じられるまちを目指し、ここに市民憲章を定めます。

本文 1、豊かな自然を守り、美しいふるさとを未来に届けましょう。  
1、互いに思いやり、ささえあう、心安らぐまちにしましょう。  
1、歴史に学び、伝統を守り、高め、文化の香りあふれるまちにしましょう。  
1、子どもたちの笑い声は宝物、みんなで見守り育てましょう。  
1、感謝の気持ちを大切に、元気で働き、仲よく住みよいまちにしましょう。



地震対策として、家具転倒防止用具購入・取付に対する補助金・支援制度があります。詳しくはお問い合わせください。【問い合わせ先】防災対策課 ☎52-8008